

## 令和3年度第1回池田市公共施設等適正管理委員会 会議録

【開催日時】 令和3年12月15日（水） 午前10時00分～午前11時45分

【開催場所】 池田市役所6階 第5会議室

【出席者】 <委員> ◎：会長 ○：副会長

◎遠藤 尚秀 委員

○佐野 修久 委員

滋野 浩毅 委員 (Webで参加)

村瀬 謙一 委員 (Webで参加)

栗田 拓 委員

茂籠 知美 委員

牛嶋 牧子 委員

<事務局職員>

根津 まちづくり推進部長

東 まちづくり推進部公共建築課長

諫山 まちづくり推進部公共建築課主幹

福田 まちづくり推進部公共建築課主任技師

林 まちづくり推進部公共建築課技師

【傍聴者】 なし

### 【内 容】

#### 1. 開会

- ・事務局より、開会のあいさつ、委員の紹介、委員会成立の報告、事務局職員の紹介、議案の確認、配布資料の確認。

#### 2. 第1号議案 会長の選出について

- ・池田市公共施設等適正管理委員会条例第5条の規定に基づき、会長を互選により定める。
- ・会長は、令和4年5月31日までの任期で遠藤委員とする。

#### 3. 第2号議案 副会長の選出について

- ・池田市公共施設等適正管理委員会条例第5条の規定に基づき、副会長を互選により定

める。

- ・池田市公共施設等適正管理委員会条例第5条第3項により、副会長は、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理すると規定されている。
- ・副会長は、令和4年5月31日までの任期で佐野委員とする。

#### 4. 第3号議案 池田市公共施設等適正管理委員会運営要綱について

会 長：第3号議案の池田市公共施設等適正管理委員会運営要綱（以下「要綱」といいます。）について、事務局より説明をお願いします。

事務局：—説明—

会 長：それでは審議をお願いします。

委 員：要綱第6条の会議開催の事前公表について、公表の状況はどのようなになっていますか。

事務局：要綱が議案としてまだ承認されておりませんが、会議開催の7日前までに行政情報コーナーと市ホームページで公表をさせていただきました。

委 員：会議録の作成について、要綱第7条（2）の協議の経過概要とは、発言者の名前と発言内容が記載される議事録なのか、大きなポイントのみを記載した要点録のどちらですか。

事務局：発言者は会長、副会長、委員のように、名前は出ないかたちで発言者と発言内容を記載する予定です。

副会長：要綱第7条第2項の会議録の署名について、今まで参加してきた委員会では会議録に署名をしたことがなく、署名は書類の郵送や、直接署名をしに行く時間と手間がかかります。署名は無くし、メールで会議録を送り、承諾を得ればよいのではないのでしょうか。

会 長：事務局側は、署名を無くすことで何か問題はありますか。

事務局：ありません。池田市公共施設等適正管理委員会条例（以下「条例」といいます。）第8条にも、必要な事項は委員会に諮って定めるとありますので、署名は不要という結論になれば、その項目は要綱から削除します。

委 員：次回の会議の予定が1月末か2月初旬と設定されていますので、なるべく早い会議録の公開を考慮すれば、署名は無くすのがよいのではないのでしょうか。

会 長：会議録の速やかな公開のため、会議録は委員にメールで送り、承諾を得ることとし、要綱第7条第2項「会議録には会長及び会長が指名する2人の委員が署名しなければならない」を削除する、という案が提案されました。ご異議ございませんか。

—異議なしの声—

異議なしの声がありましたので、要綱第7条第2項「会議録には会長及び会長が指名する2人の委員が署名しなければならない」を削除とします。その他の

要綱は本委員会として、原案通り承認することに、ご異議ございませんか。

—異議なしの声—

異議なしの声がありましたので、本委員会として承認することとします。

5. 第4号議案 池田市公共施設等総合管理計画の改定について

会 長：第4号議案の池田市公共施設等総合管理計画の改定について、事務局より説明をお願いします。

事務局：—説明—

会 長：池田市は、総合管理計画を平成28年3月に策定し、それに続いて個別施設計画、あるいは学校の長寿命化計画などハードのメンテナンスの計画を策定しています。財政上、全てのハードを改修するには膨大な予算が必要となり、また、今後想定される人口減少からその必要性も乏しいため、いかに削減しつつ、池田市のまちづくりをどうするのかという目線で計画がたてられてきました。今般、総務省より、個別施設計画との整合性や、目標の数値化などを加味した、総合管理計画の改定を要請されています。総務省からの指針には記載の必須事項と、望ましい事項とがあり、付け加えたところを説明いただきたいですが、数値目標は当初の計画の改定ですか。

事務局：当初の計画には数値目標の記載はなく、今回の改定で数値目標を新たに設けようとしています。

会 長：目標の設定として、床面積を削減することは、メンテナンスコストが下がることにつながり、トータルコストの削減は中長期のライフサイクルコストを削減することであり、こういった目標を設定するストーリーです。これらの前提を踏まえて、ご意見ご質問はございませんか。

委 員：委員会で対象とされている公共施設等とは、建築物のみですか。条例で記載されている橋梁等も含まれていますか。

会 長：公共施設等にはいわゆるハコモノだけではなく、大分類中分類として公園、河川、橋梁、道路が含まれています。

委 員：延床という表現なので例えば競技場のグラウンドは入らないのか、橋梁や普通財産は入っているのか、行政財産だけが延床面積削減の対象なのか、というところを整理したいです。

事務局：公共施設等全てを含めないと今後のコストが把握できないので、建物だけでなく道路や橋梁など全てを維持するのにどれぐらいのコストが掛かるのかを算出した上で、削減目標を設定することが目的です。ただし、道路は削減ができないため、削減目標の対象となるのは、建物の延床面積となります。普通財産も池田市が所有していれば、公共施設等に含まれております。

委 員：教育委員会所管の社会教育施設も含まれていますか。社会教育委員会でも同じ

ような議論がされていると伺いました。

事務局：市長部局だけではなく、教育委員会所管の施設も含まれています。流れといたしましては、総論の総合管理計画に対する、各論の開始時個別施設計画を昨年度策定しました。学校等につきましては長寿命化計画があり、開始時個別施設計画と長寿命化計画を足して、総額として今後どれぐらいのコストになるかを算出しています。開始時個別施設計画は全てを維持した場合のコストを算出しており、道路、橋梁も含まれています。学校施設の長寿命化計画、市営住宅長寿命化計画、公園施設長寿命化計画、地域一般廃棄物処理施設長寿命化計画、上下水道事業経営戦略、これらの計画と開始時個別施設計画とを併せて、どれぐらいのコストがかかるのかを出しています。池田市の公共施設等全てが対象となります。

委員：コストには、メンテナンス費用や指定管理費などの運営費も含まれていますか。

事務局：含まれています。

副会長：総務省の費用試算ソフトに、維持管理費用などは含まれていません。費用試算ソフトは、耐用年数の半分で大規模修繕、耐用年数で全て建替えるという設定です。

事務局：開始時個別施設計画は費用試算ソフトでコストを出しておらず、各課で運営費を出していただいております。

委員：文化施設の受付費用は含まれていますか。

副会長：個別施設計画で出したコストと、目標設定のシミュレーションに採用しているコストとが、別の数字になっていると思われれます。

事務局：目標設定のシミュレーションで採用しているコストの中には含んでおらず、大規模改修と建替費用のみが入っています。そうでないと、投資的経費と比較ができないからです。

委員：延床面積の削減とは、結局は施設数を減らすということですか。

事務局：完全に施設を減らしていただくだけではなく、施設の用途は残す統廃合や、機能の複合化などの方法を検討できればと考えています。

会長：総合管理計画という大枠の中で目標値がないので、延床面積の削減目標を設定するべく、まず中長期の修繕等の費用を算出し、このままでは今後の予算規模との乖離が発生するため、池田市としての削減目標を、全国平均値などをベンチマークとしながら検討をしているところで、細かな内容は個別施設計画や長寿命化計画でブレークダウンしていくことになります。

委員：施設が無くなればコストが下がることは理解できますが、延床面積が減ることとコストが減ることの相関は低い気がします。ライフサイクルコストの中で大きなものは、雨漏り対応や設備機器の更新であり、これらは延床面積よりも、建築面積や建物の用途、ビル管理法上の設置義務のある設備内容に影響されま

す。延床面積基準の管理面積、更新面積が減っても必ずしもコストは減らないというのが現場の実感です。総務省は延床面積という言い方をしていますが、実際には施設の建物数を減らすということを言っているのだと思います。

事務局：池田市は高度経済成長期に建てられた昭和30年代から40年代の建物が多く、寿命を考えると築年数が60年を超えているような建物の更新が、早急の課題としてあります。どのような指標で順位付けをするのかは決まっておりませんが、今まであった施設を無くしてしまってもよいのかという議論はありますので、行政だけではなく、市民と共に計画を進めたいと思います。

会長：面積という指標が実際の費用と完全にリンクしていないかもしれませんが、総合管理計画では国の方針にのっとり、面積などをターゲットとして、大枠の目標を設定します。個別の具体的な内容は個別施設計画となります。本日の議題のメインは、総合管理計画の改定についてです。

副会長：数値目標の設定について、いろいろな方法が書かれていますが、市としてはどうしたいと思っていますか。

事務局：経営が破綻しないように削減を進めていく必要があると思う一方で、実現可能な目標なのかバランスを考えているところです。人口減少率を延床面積の削減目標に当てはめる方法は、池田市の人口減少の推計が実際と乖離してきているため、採用するべきではないと考えています。事務局として適正と考えている方法が、更新費用と確保財源の比較で面積削減率を設定する方法です。ただし、ここ数年の投資的経費が増加しており、直近5年間の投資的経費平均で試算してしまうと、費用が足りているという結果となり、平均値の期間を延ばして試算する必要があります。未来の投資的経費という考え方もあり、未来は想定しづらいという問題もありますが、過去と未来を勘案して投資的経費を設定したいと思います。

副会長：直近5年間の投資的経費の平均値を採用するという方法は、総務省の費用試算ソフトの考え方によるものですが、中長期的な目標を設定するには乱暴な方法だと思います。将来、人口減少により税収が減少し、高齢化が進み扶助費が増加していきますので、今後の財源予測に基づく投資的経費を出す必要があります。また、お金がないからこれだけしかできないでは、市民の反発が予想されます。やり方が悪い、それを考えるのが市の役割だ、などと言われてしまいます。人口減少や少子高齢化、財源など、どれかだけではなく総合的に考えなければ、市民の納得は得られないと思います。

事務局：再度、シミュレーションをして次回提案したいと思います。

会長：今後のまちづくりとセットで考えると、ハードの整備は住みやすいまちづくりにつながります。一律カットではなく、必要な物を増やしたり、補修をすることも当然あります。それは、池田市がどういうまちでありたいか、というまち

づくりの方針と関連していますので、市民の声を聴きながら、まちづくりの話にすれば、市民も自身だけではなく、次世代の子や孫にも影響する話でもあるので興味が湧くと思います。

委員：まちづくりの視点も大事だと思います。人口が減り、財政が厳しくなっていくというのは、市民も分かっていると思います。ただし、総論は賛成でも各論は反対という意見は出るので、その時は、市民にとって望ましい公共サービスのあり方を考えることが大切です。建物の面積や数が減るかもしれませんが、公共サービスの質を落としてはいけないと思います。質を落としてしまうと、池田市が選ばれなくなり、人口減少に拍車を掛けることになります。施設の集約、複合化、管理運営の方法はきめ細かい手法が必要と思っています。

委員：削減の数値目標の設定について、どれを選択するかは難題です。財源がないという理由だけでは納得が得られない面もありますが、財源がないと実現しない面もあります。出発点として総合的に計画できればよいですが、個別の計画も考慮する必要があり、難題だと感じています。

委員：最近、池田市内で新しい建物が建てられていると感じています。財政状況が悪いため新築は建てられないと聞いていた中で、財政状況が良くなったのかと錯覚する感覚です。この会議で、やはり削減していく必要があると認識しましたが、計画的に削減しようとしているのに、今は無計画に建てられていると感じています。財政との関係も考慮されているのか心配です。まちづくりは市民参加が大事です。勝手に決められると市民から不満が出ます。施設が集約されるとしても、最初の段階から市民が加わり、市民の希望がかなった機能が付加されたものになればよいと思います。池田市内の共同利用施設は古くて使いづらく、バリアフリーでもなく、ICT化にも対応できません。土足厳禁の共同利用施設が多く、昨今のコロナ禍の状況では、スリッパを使うほうが不衛生です。統廃合の際は、こういった不満が解消され、希望がかなえられると納得が得られると思います。

会長：市民との協力関係について、総合管理計画にもう少し内容を加えたらよいかもしれません。コストカットや統廃合だけではなく、子や孫の世代を見据えたりニューアルとして書かれると、血が通った計画になると思います。

委員：縮減という言葉が出て、我慢をしなければと後ろ向きな気持ちになっていましたが、将来の子や孫に置き換えて考えてみると納得がしやすく、縮減も必要だと思いました。一般の市民は今の生活に一生懸命なので、未来に夢を描くことが難しく、夢や楽しさが入った計画になればよいと思います。パブリックコメントや説明会など、池田市は市民の声を吸い上げていると思いますので、これからも続けてほしいです。

会長：総合管理計画はどうしてもハードに関する削減のみの話に終始しがちですが、

子や孫の世代まできらきら輝くまちづくりとはどのようなものであるのか、考えるチャンスでもあります。

事務局：次回の委員会で最終案を諮らせていただき、年度末のパブリックコメントを行いたいと思います。

委員：スケジュールは少し押していますか。

事務局：大枠の改定案はできており、メンテナンスをした上で次回の委員会を開催したいと思います。

副会長：個別施設計画で、どの施設郡でどの程度削減するという方向性はどうなっていますか。

事務局：昨年度策定した開始時個別施設計画は、全ての施設を維持した場合で算出しており、今後は開始時が取れるように個々の計画を進めていきます。

副会長：総合管理計画と個別施設計画は行ったり来たりするので、個別施設計画の内容も考慮して目標を設定しなければなりません。目標を設定したはよいが、施設の劣化度や利用状況などの個別施設計画の内容と照らし合わせると、現実的には減らせないであったり、もっと減らせるかもしれないという話が出る可能性があります。総合管理計画と個別施設計画を併せて考えると、実現可能な目標になると思います。

委員：集約化の方針や手法について、総合管理計画に記載したほうがよいのではないですか。

事務局：総論である総合管理計画と、各論である個別施設計画の間に、公共施設等マネジメント指針を策定しており、方針や手法をそこで記載しています。総論にも方針や手法を記載するか、という議論になるかと思います。

委員：総合管理計画に、方針や手法はマネジメント指針に記載があると、どこかに書かれていますか。

事務局：記載がないので、追記します。

会長：総合管理計画に3つの目的が記載されていますが、優先順位がよく分かりません。安全安心の視点、効率性の視点、現状の利用状況の把握などと関連させて、優先順位をつけるとよいと思います。

委員：施設廃止の決定は、原課の判断になりますか。集約や機能統合は、単一の部や課だけではできず、縦割りの組織では話が進まないの、庁内での推進の機構について記載があってもよいのではないのでしょうか。

事務局：現在、未定です。私たち公共建築課は技術職だけの課のため、財政の話や市民との折衝、各論をまとめてコントロールしていく総合的な部局が必要と考えています。

副会長：総合管理計画の3つの目的に、大きな変革が起きても市民にとっての効用を低下させることなく、絶えず対応できる体制を構築するとあります。これは、市

と市民が共存する体制の構築を市としてマネジメントしていく、と読みました。

会 長：今回の計画実施にあたり、簡単な案件から実行に移され、後になればなるほど難しい問題が残る傾向にあります。計画実施にあたり、優先順位を明確化した原理原則を決めることと、それを推進する機構が重要で、横串の体制を委員会として望むところです。

#### 6. その他 池田市公共施設等総合管理計画に係る今後のスケジュールについて

会 長：池田市公共施設等総合管理計画に係る今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：今年度は総合管理計画の改定作業を進め、第1回公共施設等適正管理委員会を本日開催いたしました。2月にパブリックコメントを実施し、年度末には改定した総合管理計画を公表予定です。第2回公共施設等適正管理委員会では、今回の会議内容を反映させた総合管理計画を諮らせていただきます。来年度以降は、総合管理計画の改定を受けて、具体的に公共施設等の計画を進めていきます。

#### 7. 閉会